

強力な経済対策

を重ねているところですが、今年度中には、市独自による本庁舎建設に着手したいと考えております。

市長等の給与等の削減については、削減した財源で事業推進

強力な経済対策については、第1次総合計画に掲げてあります「豊かな産業づくり」、交流人口の拡大を旨とした「魅力ある観光地づくり」を、さらに、積極的に推進していかねばならないという決意から、7事業を掲げさせていただきます。

まず、足腰の強い農業づくりとしましては、6次産業化やブランド化による農産物の高付加価値化による農業所得の向上に取り組みとともに、生産技術の向上による収量アップ、安全・安心な農作物の生産・供給体制の構築を図るため、JA本渡五

のスピード化を図ることを約束しておりましたので、先の臨時会におきまして、私の給与および退職金に係る条例改正をご提案し、ご理解いただいたところでございます。

和、JAあまくさと連携をとりながら、積極的な支援を行ってまいります。

また、喫緊の課題であります担い手の確保策としましては、現在、国が進めています「人・農地プラン」を推進し、集落営農への組織化や担い手農家への農地集積により、経営規模の拡大と経営安定を図ってまいります。

さらに、国による青年就農給付金事業、および、国の給付金制度が活用できない方に対する市独自の給付金制度を継続するとともに、農業を支える担い手の育成機関として、新規就農者

のために農業技術の研修等を行う「農業担い手公社」の設立に向け取り組んでまいります。

これらの施策の展開により、4年間で100人の新規就農者の確保、10社の農業参入企業の確保に努め、50人の雇用拡大を図ってまいります。

また、農業後継者への支援策としましては、今年度から婚活事業を実施し、農業者の意欲向上と農業経営の安定を図ってまいります。

林業の振興としましては、天草産材を利用した新築・増改築に対する助成制度により、天草産材の積極的な利用を促すほか、公共施設における天草産材の活用促進、さらには、さまざまな森林資源を活用した特産品づくりによる需要拡大を図りながら、持続可能な森林経営の促進と林業の活性化を図ってまいります。

水産業の振興としましては、「天草の魚」の認知度の向上を図るための宣伝活動や、キャスシステムなどの急速冷凍システムの導入に向けての調査・検討

を行ってまいります。

また、荷さばき施設ごとのブランド化や女性グループ等による加工品の研究開発、販路開拓などを推進し、新たな物流体制の構築に取り組みことにより、水産業の振興と活性化につながる雇用の拡大に努めてまいります。

また、牛深地区水産物流通荷さばき施設整備については、国、県とともに支援を行い、水産物の安全・安心な供給体制の確立と県下最大の水産基地としての役割を担う牛深地区の振興を図ってまいります。

さらに、藻場造成、築いそ、稚魚放流など、漁場環境保全のさらなる充実を図るとともに、漁業者による資源管理型漁業を促進してまいります。

また、後継者や新規就業者の確保対策、養殖漁業や水産加工業の振興の各種支援を行いながら、4年間で新規就業者10人の確保に努め、持続可能な水産業づくりを旨としてまいります。

雇用の場づくりとしましては、商工会議所、商工会、金融

機関など地元関係機関と連携し、地域密着型、ワンストップ型の起業創業支援を行う「起業創業支援センター」を設立し、起業に必要なノウハウを習得する起業塾等を開催してまいります。

また、「起業創業支援センター」では、地域の中小企業の強みを伸ばすための具体的な提案や継続的なフォローなどを行う、強み創造型のビジネスサポートを展開してまいります。

このような起業家および地域の中小企業に対する充実した支援体制の構築により、4年間で100の法人設立と300人の新たな雇用創出に努めてまいります。

また、新たに業を起す場合の初期投資にかかる負担を軽減することを目的に「起業創業チャレンジ基金」を創設し、円滑な事業展開を支援してまいります。

さらに、本年4月の消費税率8%への増税後の緊急経済対策として、住宅リフォーム助成事業を新たに創設します。

これは、住宅リフォームに係る経費の一部を、市内の商店等で使用できる商品券として助成するもので、これにより、消費活動の落ち込みを下支えし、経済活動の活性化を図ってまいります。

観光は、裾野の広い総合産業といわれており、交流人口の増加は、一次産業を始めとする各種産業への経済波及や雇用創出効果が見込まれるほか、まちのにぎわいや、地域への誇りを醸成することにもつながります。



イルカウォッチング

そのため、年間観光入込客数400万人を目標に、各種施策に取り組んでまいります。

特に、天草の観光の目玉となっているイルカウォッチングについては、さらなる観光客誘致につながるため、仮称「イルカセンター」の整備に向け、関係者や関係団体との協議や調査を進めてまいります。

また、既設の観光施設の中で、「道の駅」登録の可能性があるものについては、登録要件を満たすよう必要な整備を行い、島内周遊ルートの拠点としての機能を高めるよう取り組んでまいります。

また、上天草市から有明、五和、天草西海岸を経由し牛深に至るルート142キロメートルが「あまくさ風景街道」として、今年3月、国土交通省が推進する「日本風景街道」九州ルートの13番目のルートに認定されました。

これまでも増して、沿線の景観、自然、歴史や文化等の地域資源を生かした魅力あるルートとして活用・PRし、観光客

誘致に努めてまいります。

崎津集落を含む13の資産で構成する「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録については、天草の歴史・文化が世界的に評価されることであり、地域の誇りと自信になるものです。世界に天草の情報が発信され、来訪者の増加が大いに期待されます。

世界遺産登録を通じて、経済活性化と地域振興につなげたいと考えていますので、今後も強力に取り組んでまいります。

しかし、世界遺産となる崎津集落は、住民の生活の場所であり、信仰の場所でもございます。このため、秩序ある公開と集落の保全体制の構築が必要となりますので、本年度は、地域の皆様の意見を拝聴しつつ、全体的なプランの作成を急いでまいります。

特に崎津地区から要望の強い、駐車場、トイレなどの整備は早急に着手してまいります。

また、今富地区や大江地区のほか周辺地域の一体的な振興、交通・環境対策、生活安全・安